

# せたな町職員募集公告(再募集)

令和7年9月11日

せたな町長 高橋 貞光

せたな町職員を下記のとおり募集します。

## 記

1. 職種及び人員 保育教諭 1名
2. 採用予定年月日 令和8年4月1日
3. 応募資格
  - 1) 平成8年4月2日以降に生まれた者
  - 2) 保育士資格及び幼稚園教諭免許の双方とも有する者、又は令和8年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許の双方とも取得する見込みの者
  - 3) 次の各号のいずれかに該当しない者
    - ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
4. 給与 与 せたな町職員の給与に関する条例の定めによる
5. 提出書類
  - 1) 採用申込書兼履歴書(両面・最近6ヶ月以内の写真を添付)  
※用紙は、せたな町役場総務課及び各支所・認定こども園で交付します。また、せたな町ホームページからダウンロードも可能です。
  - 2) 保育士証及び幼稚園教諭免許状(写し)  
※令和8年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許の双方ともを取得見込みの者は、保育士資格及び幼稚園教諭免許取得見込証明書を提出のこと。
6. 応募期限 令和7年9月30日(火)
7. 申し込み先 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1  
せたな町役場総務課総務係 電話 0137-84-5111 (内線 1213)
8. 選考方法
  - 1) 面接試験
  - 2) 小論文(履歴書等に同封して提出してください)  
「保育教諭として働く上で大切にしたいこと」をテーマとして、1,200～2,000字程度にまとめ提出してください
9. 試験日 個別面接試験により、試験日時は応募者に別途通知します。